

13年目の解雇争議、いまだに解決せず！

解雇の理由「余剰人員」は

真っ赤なウソ！



超過削減を隠し続けた JAL と国交省！

JAL が 2011 年 7 月に航空法に基づいて公表した「安全報告書」において、2010 年度末（2011 年 3 月 31 日）の時点で、更生計画の目標削減人数を 735 人（パイロット 269 人・客室乗務員 466 人）も超過していた事実が明らかになりました。安全運航上、確保すべき乗務員数が下回ることを知りながら 165 名を解雇したということです。

JAL も国交省もこの事実を隠し続けてきました。双方とも説明責任を果たすことはもちろん、不当解雇を認めて謝罪し、即刻争議の全面解決を図る責任があります。

2023/5/22 交渉

組合 人財戦略部は、会社が「人員削減数を隠し続けてきた」ことを知っていたのか？

会社 お答えできない。

組合潰しの解雇！ 整理解雇に名を借りた指名解雇！

JAL は破綻後、更生計画の期限である年度末（2011/3/31）を待たずに大晦日に 165 名を解雇しました。年度末まで待てば、更生計画上、余剰人員がないことが明らかになり、解雇することができなかったからです。余剰人員だとウソをついて解雇を強行したのは、解雇の狙いが不当労働行為、「モノ言う労働者の排除、労働組合の弱体化」にあったからです。

東京都労働委員会で全面解決を求めています！

被解雇者労働組合（JHU）は、都労委に JAL と国交省の不当労働行為について救済申立てをし、現在調査が行われています。これまで 11 回にわたる JHU との交渉で、JAL は解雇争議の解決に向け誠実な対応を全く行っていません。JHU は都労委での争議全面解決をめざしています。

■ JAL 事件 : ① 団交拒否/不誠実交渉、② 組合間差別（昨年、JAL が争議解決案として「業務委託契約」を提案する際、JHU への提案を社内 2 労組より遅らせた）

■ 国交省事件：団交拒否

1日札幌



2日熊本



2日岡山



2日広島



2日静岡



3日新潟



3日宮崎



4日旭川



4日秋田



5日埼玉



5日茨城



6日岐阜



6日宮城



6日京都



6日兵庫



6日香川



6日栃木



7日群馬



7日小倉



6日福岡



8日徳島



2023年6月 全国統一行動



12日有楽町



13日釧路



14日長崎



14日神奈川



9日立川



9日高知



9日千葉



17日 羽田空港第一ターミナル

9日山梨



9日成田



9日高田馬場



15日佐賀



15日福井



9日池袋



9日愛媛



15日和歌山



16日青森



まだまだ続く

広島・奈良・京都・愛知・蒲田・錦糸町・有楽町



整理解雇者の優先雇用 「ILO166号勧告」

JAL は国際基準を無視！ グローバル企業とは名ばかり！

「整理解雇者の優先雇用」を定めた ILO166 号勧告は、日本政府も賛成して採択された国際ルールです。2012 年 7 月に客室乗務員の新規採用を再開し、これまで 6325 人を採用、パイロットは 2015 年から 477 人採用していますが、争議団からは一人も乗務職として職場に戻していません。これは「JAL グループ人権方針」にも反します。ILO166 号勧告に即した労使交渉こそ、公正な解決への道です。

2023/5/22 交渉

組合 会社は「国際基準」と「会社方針」が対立した場合、どちらを尊重し追求するのか？

会社 …(沈黙)…

整理解雇後の乗務員採用数

【パイロット採用数】

2015 年度	30
2016 年度	63
2017 年度	68
2018 年度	69
2019 年度	96
2020 年度	60
2021 年度	11
2023 年度	80
合計	477 人

【CA 採用数】

	新卒	既卒	経験者	海外	計
2012 年度	140	250	-	260	650
2013 年度	290	100	-	270	660
2014 年度	270	70	-	240	580
2015 年度	270	120	-	200	590
2016 年度	310	70	-	130	510
2017 年度	370	75	-	200	645
2018 年度	400	150	150	250	950
2019 年度	500	180	60	280	1020
2020 年度	600	未定	未定	未定	600
2023 年度	120	-	-	-	120
合計	3150 人	1015 人	210 人	1830 人	6325 人

安全最優先の JAL に！

解雇自由な社会は許さない！

奪われた人権を取り戻す！

私たちの争議全面解決に

株主の皆様のお力をお貸し下さい！



JAL 争議の早期全面解決をめざす実行委員会
不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会
JAL 不当解雇撤回争議団
JAL 被解雇者労働組合 (JHU) 連絡先 080-4605-3383



2023/6/23